

# 「反逆」の人民主権論

－アンテベラム期ロードアイランド州における「ドア裁判」－

“Treasonable” People’s Sovereignty: “Dorr Trial” in the Antebellum Rhode Island

小原豊志  
Toyoshi OBARA

## I はじめに

アメリカ合衆国史上、州に対する反逆罪のかどで断罪された人物が二人いる。その一人はよく知られているように、南北戦争前夜の1859年に奴隷の武装化を企図して合衆国の兵器庫を襲撃したことにより、ヴァージニア州によって死刑に処された奴隷制即時廃止論者のジョン・ブラウンである。しかし、これに先立つ1844年にこの罪で終身刑を言い渡された人物のことはあまり知られていない。その人物の名はトマス・ウィルソン・ドア(1805 - 1854)という。ロードアイランド州屈指の名家に生まれ、ハーヴァードカレッジで法学を修めたドアは1834年に29歳の若さで州政界入りを果たして以後、北部民主党の若き指導者として州知事や合衆国議会議員の座を囑望された生粋のエリートであった<sup>1)</sup>。

このドアが反逆罪に問われることになったのは、1840年代初頭に「超法規的な」方法で「人民憲法」People’s Constitutionなる州憲法を制定するとともに、この憲法下で選出された州知事として既存政府に統治権限を委譲するよう迫ったからである。その際の決定的な出来事は武装した二百数十名の支持者とともに州兵器庫を襲撃したことであった。こうしたドアの動きに対して既存政府側は当初から人民憲法の無効を主張して対抗したが、州兵器庫の襲撃が未遂に終わったのちは戒厳令を発して徹底的な弾圧を加え、最終的にドアを反逆の首謀者として逮捕、訴追することに成功したのであった。

ドアを指導者とする以上の一連の行動は「ドアの反乱」Dorr Rebellion(1841 - 1842年。以下、「反乱」と略記)と呼ばれ、一定程度の研究蓄積を有している<sup>2)</sup>。とりわけ近年では、人民の名のもとに自主的に州憲法を制定し、そのもとで政府を設立したドアの行為が人民主権を標榜するア

- 1) ドアの父方の祖父はポール・リヴィアとともにアメリカ独立運動に従事したのちに中国貿易で財を成した人物であり、母方の先祖にはロジャー・ウィリアムズとともにプロヴィデンスを開拓した人物がいた。なお、ドアは州下院に初当選した当初はホイッグ党に所属したが、州法銀行の規制強化問題をめぐって同党と袂を分かち、1838年に民主党に入党した。ドアは銀行問題のみならず、公教育問題、債務投獄問題、反奴隷制運動にも関与したジャクソンの改革派であった。
- 2) 「反乱」についての主だった研究は以下の通り。Arthur M. Mowry, *The Dorr War: Constitutional Struggle in Rhode Island* (1901; reprint ed., New York: Chelsea House, 1970); Marvin Gettleman, *The Dorr Rebellion: A Study in American Radicalism, 1833-1849* (New York: Random House, 1973); George M. Denninson, *The Dorr War: Republicanism on Trial, 1831-1861* (Lexington, The University Press of Kentucky, 1976); Patrick T. Conley, *Democracy in Decline: Rhode Island’s Constitutional Development, 1776-1841* (Providence: Rhode Island Historical Society, 1977); Erik J. Chaput, *The People’s Martyr: Thomas Wilson Dorr and His 1842 Rhode Island Rebellion* (Lawrence: University Press of Kansas, 2013)。なお、「反乱」の研究史論文としては、Erik J. Chaput, “The Rhode Island Question: The Career of a Debate,” *Rhode Island History* 68 (Summer/Fall, 2010)。

メロカ型ポピュリズムの源流をなすものとして関心が集まっている<sup>3)</sup>。

ところで、アメリカ憲政史家のクリスチャン・G・フリッツが指摘するように、南北戦争以前期には人民の革命権を認める独立宣言型の人民主権論とそれを否定する合衆国憲法型の人民主権論とが拮抗していた。フリッツによれば、建国後、前者は「民主主義の行き過ぎ」を警戒する後者にとって代わられたのではなく、革命権を憲法修正権と読み替えることで引き続き人民の自由かつ無条件な政府改廃行為を認める議論として存続したのであった<sup>4)</sup>。後述するように、ドアの唱えた「人民制憲主権論」People's Constituent Sovereigntyもこの人民主権論の系譜に連なる。このように考えれば、「反乱」とは上記の人民主権論の対決の場であり、ドアの反逆罪裁判（以下、「ドア裁判」と表記）でその決着がつけられたと考えられる。それでは既存政府側はいかにしてドアを反逆者と断じたのであろうか。

こうした問題関心から本稿では1844年4月下旬から5月上旬にかけて審理されたドア裁判に注目する。先行研究史上、この裁判は結果があらかじめ定められていた「茶番の裁判 Judicial Farce<sup>5)</sup>」とみなされ、その詳細な過程はこれまでほとんど論じられてこなかった<sup>6)</sup>。しかしながら、この裁判の記録には「反乱」に何らかの形で関与した45名に及ぶ証人の証言が残されているだけでなく、州司法当局の人民主権論が随所に示されている<sup>7)</sup>。そこで、以下ではまず「反乱」の概要を把握したうえで、ドア裁判の展開を追跡する。

## II 「反乱」の概要

「反乱」の根本的原因はロードアイランド州特有の憲政事情に求めることができる。同州は建国後も州憲法を制定せず、1663年にイギリス国王チャールズ二世によって下付された植民地勅許状に統治の基礎をおき続けた<sup>8)</sup>。その結果、三権を事実上独占した州議会が「勅許状政府」Charter Governmentの名のもとに統治をおこない続けたことが1840年代初頭の制憲闘争を招い

- 3) Ronald P. Formisano, *For the People: American Populist Movements from the Revolution to the 1850s* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2008). 筆者もまたこうした関心から以下の研究を発表してきた。小原豊志「『ドアの反乱』と黒人選挙権—アンテベラム期アメリカ合衆国における選挙権拡大闘争の一断面—」(東北大学『国際文化研究科論集』第17巻、2009年)；同「アンテベラム期アメリカ合衆国における労働者の反知性主義—セス・ルーサーの人民主権論を中心に—」(東北大学『国際文化研究科論集』第24巻、2016年)；同「『ドアの反乱』再考—アンテベラム期アメリカ合衆国における人民主権論—」(東北大学『国際文化研究科論集』第25巻、2017年)；同「アンテベラム期ロードアイランド州における“Lively Experiment”の帰結—『ドアの反乱』期における三つの州憲法の比較分析—」(東北大学『国際文化研究科論集』第26巻、2018年)。
- 4) Cristian G. Fritz, *American Sovereigns: The People and America's Constitutional Tradition before the Civil War* (New York: Cambridge University Press, 2008).
- 5) Rory Raven, *The Dorr War: Treason, Rebellion and The Fight for Reform in Rhode Island* (Charleston, SC: History Press, 2010), 94.
- 6) 唯一の例外は、Erik J. Chaput, “‘The Rhode Island Question’ on Trial: The 1844 Treason Trial of Thomas Wilson Dorr,” *American Nineteenth Century History* 11 (June, 2010)であるが、ここにおいても考察の対象になっているのは州司法当局による恣意的な訴訟運営であり、その人民主権観や各種の証言の検討は行われていない。
- 7) ドア裁判の資料としては、Joseph S. Pitman, *Report of the Trial of Thomas Wilson Dorr for Treason Against the State of Rhode Island* (Boston, 1844)と、George Turner and Walter S. Burges, *The Report of the Trial of the Thomas Wilson Dorr for Treason Against the State of Rhode Island* (Providence, 1844)がある。ただし、前者の編者は州司法当局関係者であり、後者の編者はドアの弁護人であることから、両者にはところどころ異同が見られる。本稿においてはそうした異同に留意しつつ考察を進める。なお、以下では前者をPitman's Report、後者をTurner's Reportと略記する。
- 8) 建国後、州憲法を制定しなかったのはロードアイランド州と同様に植民地勅許状に統治の基礎をおいていた隣州のコネチカット州であった。しかし、同州は1818年に州憲法を制定したため、それ以降州憲法を持たない州はロードアイランド州だけとなった。

たのであった。

勅許状のなかでとくに問題となったのは選挙権規定であった。それというのも、勅許状は有権者を「自由公民」freemanに限定していたため、事実上、選挙権は自由公民の有資格者たる土地所有者によって独占され続けたからである<sup>9)</sup>。こうした状況に対し不満の声があがる契機になったのは州の人口動態だった。すなわち、19世紀に入るとプロヴィデンスを中核とする州北部において木綿工業が本格的に展開したことから、この地域には州内外から膨大な数の労働者が流入してくるようになった。1820年代に入るとまずこの労働者から選挙権の獲得を求める声が高まり、1830年代になるとこれにドアをはじめとする民主党改革派が加わった。当初、彼らは選挙権の獲得手段として州憲法の制定を要求したが、それは土地所有者の牛耳る州議会によってことごとく封じられたのであった<sup>10)</sup>。

選挙権拡大派の不満はホイッグ党が政権奪取を果たした1840年の大統領選挙を機に頂点に達した。民主党のみならず、ホイッグ党もが大衆戦術を採用したこの選挙において、白人普通選挙制を導入した多くの州が過去最高の投票率を記録したのに対し、依然として厳格な土地所有資格を維持するロードアイランド州では成人男性の約6割が選挙権を有していなかったからである<sup>11)</sup>。この大統領選挙結果を受けて、選挙権拡大派は従来の路線から州憲法の自主制定路線へと大きく舵を切ることになる。その際の理論的支柱となったのがドアの人民制憲主権論であった。

人民制憲主権論とは人民主権の本質を憲法制定権とみなし、この権限の行使をつうじた政府の改廃行為を人民に認める議論である。しかも、この議論によれば、この権限の行使に際しては既存政府の認可を得たり、所定の法的手続きを踏んだりすることは不要であった。なぜなら、「政府」や「手続き」は憲法の創造物にすぎず、これらが憲法制定権を有する主権者の行為を拘束することはできないからである<sup>12)</sup>。

こうした論理のもとにドア派は独自の制憲作業を進めていった。すなわち、1841年8月には男子普通選挙制のもとで州憲法制定会議代議員選挙を実施し、10月には州憲法草案を作成した。この憲法草案は12月末に行われた白人男子普通選挙制にもとづく州民投票によって13,944票対52票という圧倒的大差で承認された<sup>13)</sup>。これをもってドアは人民憲法の成立を宣言するとともに、来る1842年4月に実施する州選挙の結果をもって州の統治権限を新政府に委譲するよう勅許状政府に通告したのであった。

こうしたドア派の行動に対して勅許状政府はただちにドア派を弾圧する行動にでた。その典

- 
- 9) 土地所有要件における土地価格は植民地期に変動したが、植民地末期の1762年に40ポンドと定められ、建国後にはこれと同価値の134ドルに固定された。
- 10) ロードアイランド州では1824年と1834年に州憲法制定会議が招集されているが、いずれにおいても州憲法が制定されるにはいたらなかった。
- 11) 当時の白人成年男子人口は22,674人であったが、このうち選挙権を有していたのは9,590人に過ぎなかった。また、黒人は選挙権を否定されていたため、約900人の黒人成年男性も投票することができなかった。Conley, *Democracy in Decline*, 296.
- 12) ドアの人民主権論については以下を参照。Thomas Wilson Dorr et.al, *The Nine Lawyer's Opinion on the Right of the People to Form a Constitution* (Providence, 1842).
- 13) Edmund Burk, *Interference of the Executive in the Affairs of Rhode Island*, 29<sup>th</sup> Cong., 1 sess, 1844, House Report No. 546, 205. 投票結果がこのような大差になったのは、主として自由公民からなる勅許状政府の支持者がこの州民投票を非合法とみなし、投票を控えたためであった。Raven, *The Dorr War*, 34.

型がドア派の州選挙直前に制定したドア派弾圧法（以下、「弾圧法」と表記）である<sup>14)</sup>。この法律はドア派の選挙に関与した一切の者の処罰を目的とするものであり、とりわけ同法の第3条は人民憲法のもとで州知事をはじめとする政府高官の地位につき、その職務を遂行した者に対しては反逆罪を適用し、終身刑を科すことを定めていた。

以上の対抗措置を講じたうえで勅許状政府側も同じ4月に州選挙を実施して従来の統治体制を継続させた。こうして1842年4月のロードアイランド州には勅許状と人民憲法という二つの基本法のもと、二人の州知事と二つの州議会が対峙する事態が出来していたのである。

以上の情勢は5月に入ると一気に緊迫の度を増すことになる。ドアが反逆罪に問われるのはこの5月から6月にかけての行動なので、以下ではドアが逮捕されるまでの過程を項目化して要約してみよう。

①州知事就任と新たな州政府の発足 5月3日、ドアはプロヴィデンスで州知事就任式を挙行し、新政府の設立業務に着手する（なお、州議事堂は勅許状政府によって封鎖されていたため、州議会は建設中の鋳物工場で開催された）。②ジョン・タイラー大統領との面談とニューヨーク市訪問 州議会散会直後の4日、ドアは側近とともに首都ワシントンに向かい、10日にタイラーと面談する。その後、ドアは民主党北部派の牙城であるニューヨーク市に立ち寄った。③プロヴィデンスへの帰還と州兵器庫の襲撃 16日にプロヴィデンスに帰還したドアは民衆からの熱烈な歓呼をもって迎えられる。翌17日の日中にドア派は州砲兵隊から大砲二門を奪取し、同日深夜に州兵器庫の襲撃を試みる。しかし、大砲の不発によりドア派は退却を余儀なくされ、18日にドアは州外に脱出する。④チェパチェットにおける州政府再発足の試み 6月に入るとドア派は州政府の再発足を期してプロヴィデンス近郊の小村、チェパチェットに集結しはじめる。それを受けてコネチカット州に逃れていたドアは6月25日にここに舞い戻るが、情勢の不利を悟り、28日に解散命令を下したのち、再び州外に脱出する。

それからおよそ1年4か月の間ドアはコネチカット州、ニューハンプシャー州、およびマサチューセッツ州を転々としたが、自らの行為の正当性を主張することを決意し、1843年10月末にプロヴィデンスに舞い戻ったところを逮捕される。ドアはただちにプロヴィデンスの監獄に拘留された後、1844年2月末に裁判が行われる州南部の古都、ニューポートに移送された。

かくしてドアは1844年4月に反逆罪のかどで裁かれることになった。そこでドアはいかにして反逆者と断じられたのであろうか。以下ではドア裁判の進行を追跡しよう。

### Ⅲ 検察側の戦略

先述のように、先行研究史上、ドア裁判は「茶番」とみなされている。その理由のひとつはジェームズ・ブレイクをはじめとする検察側が裁判地をニューポートに指定することにより自らに有利な陪審を構成したことである。従来、裁判は犯罪がなされたとする場所で行うのが原則であるが、弾圧法は訴訟の提起地を検察の裁量に委ねていた。そこで検察は裁判を勅許状政府の牙城であるこの地で行うことによって反ドア的な感情を持つ陪審を構成することができたのであった。当然ながら弁護側はそうした戦略を見抜き、陪審員候補者に対して忌避を繰り返

14) 同法の正式名称は「本州主権の侵害に関する法」An Act Relating to Offences Against the Sovereign Power of this Stateであるが、ドア派は同法を「アルジェリアの法」Algerine Lawと揶揄した。これは1830年以前にオスマン帝国支配下のアルジェリアで専制的支配を行っていたアルジェ太守 Dey of Algiers にちなんだものだった。

したが、最終的に陪審は党派的に同質の人物、すなわち非民主黨員によって構成されたのであった<sup>15)</sup>。

しかし、陪審裁判においてもっとも重要なのは訴因について陪審を納得させるに足る証拠や証言である。事実、4月30日に開始され、5月7日未明に評決が下されるまでの実質6日間に及んだドーア裁判において証人尋問には4日間が充てられ、しかもそのうちの3日間は検察側証人に対する尋問で占められた。ここからも検察側が証言をいかに重要視していたかがうかがわれる。しかし、先行研究ではそこでなされた証言は断片的にしか取り扱われず、検察側の尋問の意図も明らかにされてこなかった。そこで本節では検察側証人の証言に焦点をあて、検察側の訴訟戦略を明らかにしたい。

その際、まず注目すべきはドーアに対する訴因である。ドーアを反逆罪に問う法的根拠は先述の弾圧法第3条であったが、検察が訴因として提示したのは州兵器庫の襲撃行為(前節で示した③)と州政府再発足に向けた集結行為(同④)であった<sup>16)</sup>。訴因をこれらに絞ったのには検察側のしたたかな計算があった。

実はドーア裁判に先立つこと約二年、まさに「反乱」が進行中だった1842年6月に合衆国最高裁判所判事のジョセフ・ストーリーは、ロードアイランド州で開廷された巡回裁判所法廷において反逆罪に関する説示を大陪審に対して行っていた。その趣旨は反逆が連邦と州の両方に対して犯されうる罪とするものであったが、ここで注目すべきは、ストーリーが反逆を「政府に戦いを仕掛ける行為」と定義付けたうえで、反逆罪を構成するのは武力行使(またはその企図)という「事実」と、武力をもって政府を転覆しようとする「意図」の二点であることを明確にしたことである<sup>17)</sup>。すなわち、ストーリーによれば、実際の戦闘の有無にかかわらず、武力行使を企図し、武器をもって既存政府に戦いを挑んだならば反逆罪は成立するのであった。

検察が訴因を以上の二つの出来事に絞ったのは、なによりもまずそれらにおいて武力行使(の企図)という「事実」が可視化されているからにほかならなかった。ただし、ストーリーの反逆罪論に沿うならば、検察はドーアの「意図」の立証をもしなくてはならなかった。そこで、検察は訴因以外の事項(前節で示した①や②)にまで尋問の幅を広げたのであった<sup>18)</sup>。以下の表は検察側証人の証言内容に関する一覧である。

15) 弁護側は陪審員候補者選出に検察側が関与した事実を指摘して裁判冒頭に異議申し立てをおこなったが、ダーフィー首席判事はただちにこれを却下した。Turner's Report, 9-10. なお、総数118名の陪審員候補者のうち民主黨員はわずか3名であった。Raven, *The Dorr War*, 94.

16) Pitman's Report, 17-18.; Turner's Report, 10.

17) Joseph Story, *Charge Delivered to the Grand Jury of the Circuit Court of the United States Holden at Newport on the Law of Treason* (Providence, 1842), 6-7.

18) なお、訴因以外の事実に関する尋問に関して弁護側は異議を唱えたが、ダーフィーはドーアの「意図」の立証にはそれらに関する証言も不可欠として異議を却下した。Pitman's Report, 22, 25; Turner's Report, 12.

表 「ドア裁判」における検察側証人・証言一覧

	氏名	証言対象	証言内容
1	Jeremiah Briggs*	①	ドアが州の公的資産を占拠しようとした発言したかどうかは記憶にない
2	William Burrough*	①	州議会に好戦的な雰囲気はなかった
3	Levi Salisbury*	①	ドアは州議事堂やその他の公的資産の占拠を目的としていた
4	William H. Smith*	①	ドアは州議事堂をただちに占拠するべきであったと発言した
5	Roger W. Potter	③	州兵器庫襲撃未遂後、ドア派から発砲されそうになった
6	Dutee J. Pearce*	②④	ドアが州外からの支援を要請したのは連邦の介入に備えるため/ドアは州議事堂の占拠を意図していた/ドアは人民の政府を守るために武力を行使する権限があると発言した
7	William P. Blodget	③	演説中のドアを「悪魔」と敵意あふれる表現で描写
8	Edward H. Hazard	③	同上/ドア派がプロヴィデンスを焼き討ちにするとの噂があった
9	Henry S. Hazard	③	州兵器庫襲撃に向かうドア派から脅迫された
10	Joseph S. Pitman	③	州兵器庫の見回り中にドア派から脅迫された
11	Orson Moffet*	③	ドア自身が大砲に着火した
12	George O. Bourn	③	兵器庫襲撃のための武器を調達する費用の一部はドアが支弁した
13	Hiram Chappell*	④	ドア派の一部がプロヴィデンス襲撃を意図していた/ドアの目的は州を篡奪することだった
14	Jonathan M. Wheeler*	③	ドアは自分が合法的な知事であり、兵器庫を占拠する権限があると発言した
15	Leonald Blodget	③	ドアの伝令は兵器庫の明け渡し要求はドアの命令によるものと発言した
16	Nelson B. Aldrich*	③	兵器庫襲撃時にドアの命令は聞いていない/ドアが武装していたかはわからない
17	Richard Knight	④	ドア派の黒人から銃撃された/ドア派に勅許状政府に対する敵意を露わにする者がいた
18	Charles J. Shelley	④	捕虜として拘束中にドア派から手荒な扱いを受けた
19	Henry A. Kendall*	③	大砲に着火したのはドアではなかった
20	Silas A. Comstock*	④	ドアは武装していた/集結は人民憲法のもとで成立した政府を守ることが目的だった/ドアは私有財産の略奪を禁じた
21	Horace M. Pearce*	③④	ドアが大砲の発射命令を下した/ドアが大砲に着火したと聞いた/ドアは武装していた/集結は人民政府を再発足させるためだった/武器は不足していた
22	Benjamin M. Darling*	③④	演説中のドアに荒々しさは感じなかった/ドアは剣を振りかざしてはいなかった
23	John S. Dispeau*	③	ドアは軍事的なことには精通していないと発言した
24	Wills Bowen*	④	ドアは武装していた/ドアは人民の権利が保障されないなら、死んだ方がましだと発言した
25	Caleb E. Tucker*	④	ドアは武装していた/集結した者の大半は農民や労働者だった
26	Darius Hill*	④	7月4日に議会が招集されると聞いて集結した
27	George B. Aldrich*	④	7月4日に開催される議会の防衛のために集結した/ドアが集結を命令したのではなかった
28	Jedediah Sprague*	④	武装の目的は州議会を守ることにあつた/ドアに政府軍に対して攻撃を仕掛ける意図はなかった/ドアが解散を決意したのは人民から支持を得られないためだった/私有財産の侵害行為が数件あつたがそれは補償された
29	Laban Wade*	③④	ドアが大砲に着火したかどうかはわからない/自分は攻撃を受けたら徹底的に戦おうと考えていた/勅許状政府を攻撃しようとする気運はなかった
30	Nelson Maxon*	③④	集結の目的は州議会や州知事を守ることだった
31	William H. Potter*	③④	ドアは大砲に触れなかった/自分たちの目的は攻撃から自分たちを守ることにあつた/プロヴィデンスを襲撃するという話は聞かなかった/食糧や武器は不足していた
32	William Gibbs McNeil	②	ドアは自分の権威を正当なものと確信していた/ドアは州外から多数の援軍を得られると自信を持っていた/ドアは共感から州外の多くの者が支援してくれると考えていた

典拠: *Pitman's Report*, 22-59; *Turner's Report*, 10-28.

註: 証言対象の丸数字は、本文で項目分けをした1842年5月から6月までの出来事に対応している。なお、氏名に\*が付してある人物は「反乱」時にドア派に属していた(その数は検察側証人総数32名中、22名)。

裁判記録には尋問内容が残されていないが、上記の一連の証言から明らかにわかるのは、検察が「事実」と「意図」を詳らかにすることにより、ドアの「暴力性」を浮き彫りにしようとする努力であったことである。

たとえば、州議事堂の封鎖に対するドアの考えを問われた証人は、そのいずれもが州議事堂やその他の公共資産を占拠することがドアの目的だったと証言した(証人3,4)<sup>19)</sup>。いうまでもなく、これらの証言を引き出すねらいはドアが州知事に就任した時点ですでに州兵器庫の襲撃を企図していたことを印象付けることにあつた。また、ニューヨークからプロヴィデンスに帰還したドアが行った演説に関しては以下のような証言が得られた(証人7)。

19) *Pitman's Report*, 22-25; *Turner's Report*, 11-12.

ドアは自身に向けられた非難、つまり、州外から 500 人の軍勢を連れてこようとしているという非難について語りました。ドアは、援軍を得る約束をしたのは 500 人ではなく、5,000 人だと述べました。…ドアは人間というよりは悪魔のように見えました。…ドアはこれまで会ったなかでもっとも恐ろしく見える人間の一人でした。…ドアは剣を引き抜き、生命を除けば自分はあらゆる犠牲を払ってきた、そして必要とあらば人民のために命を捧げる準備ができていと述べました。ドアによれば、その剣は（1812 年戦争中に一筆者註）フロリダかニューオーリンズで戦死した者の兄弟から与えられたものでした。その剣は血にまみれており、人民の権利やそのために交わした約束を守るためには、再び血にまみれることになることになるとドアは言いました。…人々は武器を振り回し、とても興奮していました。彼らは叫び声をあげていました。それは人間というよりは悪魔のような叫びでした<sup>20)</sup>。

州外から「外患」を誘致するばかりでなく、剣を振りかざし、流血さえ厭わないドアやそれに歓喜するプロヴィデンスの民衆を「悪魔」と描写したこの証言は「反乱」の暴力性を印象付けるに有効であったといえよう。

訴因である州兵器庫の襲撃行為とチェパチェットの集結行為については尋問が集中した。そのうち、前者については州兵器庫防衛の任にあった勅許状政府側の人物が襲撃直前に兵器庫の明け渡しを要求したドア派の伝令とのやりとりについて以下の証言をした（証人 15）。

男は「兵器庫の明け渡しを要求する」と言いました。私は「いかなる権威によってか」と尋ねました。男は「ウィーラー將軍、または知事の命令によってだ」と言いました。自分はそれを、ウィーラー將軍を通じたドアの命令と理解しました。私は「ウィーラー將軍なる者も、ドア知事なる者も知らない。自分は兵器庫を明け渡す気はなく、ここを防衛するつもりだ」と答えました。男は「我々は大軍勢であり、ここを奪取する」と言いました。私は「よかろう。やってみよ」と答えました<sup>21)</sup>。

このやりとりののちに、ドアは大砲による攻撃を試みるのであるが、その際のドアの様子を当時ドア派に属していた証人が以下のように証言した（証人 11）。

大砲の一つが閃光を放つのをみました。大砲は兵器庫に向けられていました。ドアの発射命令を聞きました。そしてドアが松明を要求し、自らの手で大砲に着火しました。ドアの姿ははっきりと見えました。着火後、大砲が火を吹かなかったとき、ドアは振り返って「自分は裏切られた」と言いました<sup>22)</sup>。

この証言はのちの弁護側の反証によってその信憑性が揺らぐのであるが、ドア自らが大砲に着火したとするくだりもまたドアの暴力性を印象付けたといえよう。

チェパチェットにおける集結行為については、スパイ容疑でドア派に拘束された人物の証言が得られた（証人 17）。

ブラッドレー大尉（ドア派の軍人一筆者註）はテーブルのところに座っていた男に「長官、これが野営地で捕らえた男です。スパイだと思われます」と話しかけました。私は「野営地で捕まったのではない」と言いました。すると「この忌まわしいアルジェリア人め。お前は我々に反論するために来たのか？我々は野営地から全ロードアイランドを支配しているのだ」と大尉が答えました。…カーター氏（ドア派の軍人一筆者註）は弾丸で満杯になった袋を取り出し、「これらは忌まわしいお前たちアルジェリア人に打ち込んでやる

20) *Pitman's Report*, 26-27; *Turner's Report*, 13.

21) *Pitman's Report*, 38; *Turner's Report*, 16.

22) *Pitman's Report*, 33; *Turner's Report*, 14.

弾丸だ」と言いました<sup>23)</sup>。

同じくスパイ容疑で拘束された人物はドア派の様子を以下のように描写した（証人 18）。

（捕虜收容所になっている）護衛兵舎の者たちは忌々しいアルジェリア人の頭を吹き飛ばしてやるとすごんでいました。…彼らはアルジェリア人の政府に抵抗するために自分たちが配置されていると言っていました。私は護衛兵舎から出され、後ろ手に縛られてウーンソケットまで歩かされました。…6、7マイル歩かされた後、それ以上歩くことを拒否すると、私は火薬や屑鉄の積んである馬車に押し込まれました。…ウーンソケットで馬車を見かけましたが、それにはマスカット銃やテントが積んであると言われていました。これらの荷物は自分たちと一緒にチェパチェットに送られました。男たちは私をスパイとして射殺することについて語り合っていました。…私たちへの取り扱いはきわめて暴力的で非人間的でした。…彼らの目的は政府を篡奪し、その頂点にドアを正当な知事としてつかせることにありました<sup>24)</sup>。

ここでは捕虜に対する取り扱いのひどさのみならず、ドア派の武器調達や集結の「意図」を明確にすることによって、ドア派の「暴力性」が浮き彫りにされたといえる。

以上のように検察側はストーリーの反逆罪論を下敷きに、ドアおよびドア派の「事実」と「意図」について証人に語らせたといえる。そのうえで、検察はドアが悪意に満ちた企みと意図のもとに反乱や戦争を扇動、教唆したと断言し、それによってロードアイランド州が内戦の一手前まで追いこまれたことを糾弾したのであった<sup>25)</sup>。

#### IV 弁護側と検察側の応酬

他方、弁護側は冒頭陳述においてドアの無実を主張し、その根拠として以下の4点を申し立てた。すなわち、第一に反逆は連邦を対象にして犯しうる罪であって、州に対する反逆罪は成立しないこと、第二に犯罪がなされたとする場所（プロヴィデンスやチェパチェット）ではない場所（ニューポート）での訴訟提起を認めた弾圧法はコモンローを侵犯しており、それゆえ無効であること、第三に検察側証人の証言によってはドアに反逆の意図があったことは立証されていないこと、および第四にドアは正当に選出された州知事であって、その権限のもとになされた行為を反逆罪に問うことはできないことである<sup>26)</sup>。

このうち前二者については、ダーフィー首席判事は弁護側の申し立てを却下した。第一の点については、忠誠が要求される場所ではどこであっても反逆行為が起りうるがゆえに、連邦のみならず州に対する反逆罪も成立すること、また第二の点については、先行する弾圧法訴訟においてすでに同法の合憲性が確認済みであることが理由であった<sup>27)</sup>。

したがって、弁護側が陪審に審理を委ねることができたのは第三および第四の点であった。このうち、前者については、弁護側は自ら召喚した証人からドアの反逆的な「意図」を否定する証言を引き出すしかなかったが、それはさほど成功しなかったと考えられる。それというのも、弁護側がドアの武力行為が州知事としての行為であったとする証言を得たとしても、結果

23) *Pitman's Report*, 40. なお、証言で頻出する「アルジェリア人」とは、ドア派が弾圧法を「アルジェリアの法」と揶揄したことからわかるように、勅許状政府の支持者に対して用いた蔑称である。

24) *Pitman's Report*, 42; *Turner's Report*, 17-18.

25) *Pitman's Report*, 59-67; *Turner's Report*, 28.

26) *Pitman's Report*, 67-68; *Turner's Report*, 31.

27) *Pitman's Report*, 77.



的にそれは検察側が強調してやまないドアの「暴力性」を補強してしまうことになったからである<sup>28)</sup>。たとえば、ある弁護側証人（伝令として州兵器庫の明け渡し要求をした人物）は、ドアが封鎖された州議事堂の占拠に支持を与えていた事実を語ったのち、州兵器庫の襲撃については以下のように証言した。

州兵器庫に向かうことに反対したり、それは得策ではないと言う者がいましたが、ドアはそう考えてはいませんでした。…ドアは州の武器を保管している兵器庫への行進を命じました。…ドアが野原で指揮官として任務をこなしているのを見ました。私は（州兵器庫の明け渡し要求を伝えに－筆者）行くとドアに告げました。…ドアは「我々の軍勢はそちらを完全に吹き飛ばすに十分なほど多数であると告げよ」と言いました。…ドアは大砲に着火するように命令しました。自分は左の大砲の砲尾にいて、ずっと大砲のそばにいたので、ドアが大砲に着火していたとすれば、それを見ていたはずで<sup>29)</sup>。

ここではドアによる大砲への着火は否定されているものの、ドアが州兵器庫の襲撃そのものについては積極的であったことが見て取れる。したがって、結局のところ弁護側が証人尋問においてできたのは、ドアの鬼気迫る姿を否定したり、ドア派の武装勢力の規模を下方修正したり、ドア派によるプロヴィデンス略奪の風聞を否定したりすることくらいであったのである<sup>30)</sup>。

かくして、弁護側がドアの無実を立証するために残された手段は第四の点、すなわち、ドアの一連の行為は州知事の職権にもとづく行為だったとする「根拠」を示すことであった。そのために弁護側が証拠申請したのは、人民憲法の承認投票結果、ドアを州知事に選出した選挙結果、人民憲法の写し、およびドアの州知事就任演説原稿であった<sup>31)</sup>。しかしながら、ダーフィーはいずれの証拠申請も却下した。その理由については後述するが、これによって弁護側はドアの無実を立証する客観的手立てがなくなったのである。このことから、先行研究では弁護側がまったく反論できないままに閉廷を迎えたように描かれているが、それは正確ではない。ほかならぬドアが裁判最終日の5月6日に長時間にわたって自らの行為の「根拠」を陪審に訴えかけているからである。

ドアによれば、自らが招いたとされる危機の根本的な責任は勅許状政府側にあった。それというのも、人民が土地所有の有無によって分断され、主権が土地所有者のみによって行使される事態を招いたのは州議会が再三にわたって選挙権拡大運動を封じ込めてきたからである<sup>32)</sup>。たしかに、州議会はドア派の運動に危機感を感じ、1841年に入ると州憲法制定会議の招集を決定したのだったが、それはうわべだけにすぎなかった。その会議の代議員選挙に参加できるのは依然として土地所有者に限定されていたからである。こうした説明ののち、ドアは自らの行為の「根拠」を以下のように述べた。

土地を所有しない者たちはもはや州当局には何も期待できないと確信し、ただちに州憲法制定会議を招集し、憲法を作成したのです。その後、その憲法は州の人民の大多数によって採択されました。私はこの憲法のもとで合法的に本州の知事に選出されたと信じています。このことこそ、私の抗弁と弁明の根拠なのです。

28) なお、弁護側が召喚した証人の数は検察側の32人に対して13名にすぎず、個々の証言も大半が簡潔なものでしかなかった。弁護側証人の証言については以下を参照。*Pitman's Report*, 68-76; *Turner's Report*, 31-37.

29) *Pitman's Report*, 68-69; *Turner's Report*, 31-32.

30) *Pitman's Report*, 70-72, 75; *Turner's Report*, 33-34, 36.

31) *Pitman's Report*, 77-78; *Turner's Report*, 37-42.

32) *Pitman's Report*, 96; *Turner's Report*, 72.

それゆえ、裁判所の裁定によって、本州の人民が投じた票の結果を陪審に示せなくなったことに遺憾の意を禁じえません。それというのも、私はその投票結果を信じて行動してきたからです<sup>33)</sup>。

ここに明らかなように、ドアは人民によって選出された州知事としての自らの地位に揺ぎ無き信念を持っていた。それゆえ、告発された一連の行動は、検察によってそのひとつひとつに「暴力性」の刻印を押されようとも、ドアにとっては州知事としての権限の枠内にあるものであったのである。すなわち、ドアが州議事堂の占拠を目論んだのは「机上の政府は政府が存在しないに等しい」ためであり、州外に支援を要請したのは州内問題に対する連邦の介入を阻止するためであったのである<sup>34)</sup>。さらに、訴因の州兵器庫の襲撃についてドアは以下のように述べた。

大砲の奪取は私の命令で、しかも砲兵隊の同意を得てなされたとだけ言っておきます。州知事という当時の私の職位にはそうする権限があったのです。私はそうしなくてはなりませんでしたが、そうしなかったら自らの職務を完全に放棄したことになるでしょう。当時、州の公共資産を占拠することには強い支持が与えられていました。…私は州兵器庫を占拠することを決意しました。それが決定的な一歩になると考えられ、それによって我が党派が州の権力を手中におさめることができると思われたからです。襲撃は私の命令で行われたのです<sup>35)</sup>。

いま一つの訴因であるチェパチェットにおける集結行為についてはドアはこう述べた。

もし戻らなかったら、私は人民の大義を放棄したという非難を受けたでしょう。…私の目的は、人民が自分たちの憲法を支持する機会をいまいちど設けることでした。…私は7月4日にプロヴィデンスではなく、チェパチェットで州議会を招集するとの声明を出しました。それと同時に私は人民に対して再結集し、政府を支持するよう声明を出しました<sup>36)</sup>。

以上のようにドアは自らの行動の「根拠」を軸に自己弁護をおこなった。それは一切の客観的証拠の提出を禁じられたドアにとって陪審に訴えかけることができた唯一の方法だったのである。

しかし、これに対して検察側はあくまでも「事実」と「意図」を強調して以下のように再反論した。

5月にはプロヴィデンスで、そして6月にはチェパチェットで、ドアが武器を調達し、将校を任命し、指揮官として軍に指令を出したこと、ドアが公共資産の占拠を試みてそこを防衛する者に向けて発砲を命じたこと、そしてドアの指揮下にある軍隊が捕虜を捕らえ、いかなる点からみても敵対的な武装勢力として振舞った事実は証明されています。さらに、これらの行為の目的は既存の政府を転覆し、その代わりに別の政府を設立することだったということも証明され、認められているのです<sup>37)</sup>。

最後に検察側はドアに以下の手厳しい批判を加え、最終弁論を終えたのだった。

33) *Pitman's Report*, 96; *Turner's Report*, 73.

34) *Pitman's Report*, 97; *Turner's Report*, 73.

35) *Pitman's Report*, 98; *Turner's Report*, 74.

36) *Pitman's Report*, 98-99; *Turner's Report*, 75.

37) *Pitman's Report*, 109; *Turner's Report*, 79.

しかし、これらの一連の流れにおける被告の動機は純粹かつ愛国的なものであって、反逆的ではないと考えられるかもしれません。しかし、動機は行為をもってのみ判断できるのです。…ドアは反逆罪をおかす意図はなかったと言いました。しかし、ドアは意図的に政府に戦争を仕掛けたのです。法はそれを反逆罪とみなすのです。たとえドアがそれをほかの何かと考えていたとしてもです。法は意図を行為に帰しているのです。…意図的に物を奪ったことを認めておきながら、自分には窃盗を犯す意図はなかったとして、その理由を持ち主が裕福であることや、財産のより平等な分配が社会の福利を促進すると信じていたことに求めても何の意味もないのです。…政治制度において史上もっとも恵まれたアメリカにおいて、いやしくも知性ある人間が、自らが生まれ育った州の政府を内戦によって転覆すること、そしてその目的を達成するためには必要とあらば連邦に戦争を仕掛けることが自らの意図だったと認め、その全貌を日常の出来事や商取引の進捗を語るがごとく詳細にわたって淡々とかつ無感情に語ることなど、驚嘆すべきことではないでしょうか<sup>38)</sup> (傍点は原文イタリック)。

以上のように、裁判の終盤においては「根拠」を強調する弁護側と、「事実」と「意図」を強調する検察側との間で激しい応酬が続いた。しかし、この裁判の方向性を決定づけたのは、裁判を司るダーフィーの訴訟指揮であった。

## V ダーフィーの訴訟指揮

先行研究史上、ドア裁判が「茶番」と評されるいまひとつの理由はダーフィーの訴訟指揮である。たしかに、ダーフィーは陪審員選任手続きに関する弁護側の異議を却下したり、証人尋問の範囲を訴因以外の事実にまで広げることを認めたりするなど再三にわたって弁護側に不利な裁定を下している。しかしながら、ダーフィーの発言を注意深く見れば、そこにはドアとは異なる人民主権論が示されており、それがダーフィーの訴訟指揮を規定した要因であったと考えられる。

そもそもダーフィーは人民憲法の採択が宣言され、勅許状政府側の危機感がいよいよ嵩じつつあった1842年3月に、人民憲法は無効であり、この憲法を武力によって施行せんとする行為は合衆国および州に対する反逆罪にあたることを明言していた。

その根拠はダーフィーの人民主権観にあった。そもそもダーフィーによれば、国家とは「法的に組織された人民」 a legally organized people からなり、その多数派の意思が法の形で示されてはじめて主権者の意思となるのであった。すなわち、主権者とは法のもとで一体となった存在でなくてはならず、その意思もまた所定の手続きを経たうえで示されなくてはならないのであった。こうした人民主権観をもつダーフィーにとってドア派のような集団は「ただの個人の寄せ集め」にすぎない「自然的人民」 a natural people であった。たしかに社会契約説上、自然的人民には主権を創造する資格があるとはいえ、政府が設立されて久しいロードアイランド州において、こうした存在には主権を引き継ぐ資格も、それを担う資格もないことは自明であった。したがって、ダーフィーにとって法のもとに統合されていない無数の個人に主権を認めることは、主権のみならず、国家の破壊につながる行為にほかならなかったのである<sup>39)</sup>。

それではダーフィーのいう主権者たる「法的に組織された人民」とは誰のことであろうか。実はここにドアとの決定的な相違があった。ドアによれば、ロードアイランド州における「法的に組織された人民」とは政治的人民としての有権者を意味した。したがって、人民の一部で

38) *Pitman's Report*, 109; *Turner's Report*, 79.

39) Job Durfee, *Charge of the Hon. Chief Justice Durfee, Delivered to the Grand Jury at the March Term of the Supreme Judicial Court, at Bristol, Rhode Island, 1842* (N.P., 1842), 5-6.

しかないこの存在が事実上の主権者として主権を独占的に行使し続けてきたことが「反乱」のそもそもの原因であったのである。これに対し、ダーフィーにとって「法的に組織された人民」とは有権者のみならず、女性や子供などの非有権者をも含むすべての階層からなる総体であった<sup>40)</sup>。そこには先述のように主権者の一体性を重視するダーフィーの人民主権理解があり、ドアの言うように主権者が選挙権の有無によって区別されることはありえなかったのである。

このようなダーフィーの人民主権論には巧妙なロジックが隠されている。なぜなら、以上の議論は主権者と選挙権の関係を希薄化することによって、結局のところ主権の所在と内実を曖昧にする効果を持つからである。すなわち、ダーフィーの議論は主権者の範囲を広くとってみせつつも、選挙権を一部の者の特権としておくことで既存の統治体制を固守することに資する議論であったといえよう。さればこそ、ドアは選挙権の意義を後景化させるダーフィーの言う人民主権を「組織化された主権」と揶揄したのであった<sup>41)</sup>。

以上の人民主権観を持つダーフィーにとってみれば、ドア側が証拠申請した人民憲法の承認投票結果を却下したのも当然であった。その理由をダーフィーはこう述べた。

法的根拠のない非合法的行為はすべからず行為とは認められない。そうした事柄については法に拘束され、法の執行を目的とする本法廷は関知しない。したがって、…偽りの憲法に対して過半数の人間が賛成票を投じたのかどうか、その過半数とはどれだけのものだったのかということは問題にならない。数は何の意味もなさないのである。我々が注目しなくてはならないのは、手続きの合法性であって、その手続きに法的根拠がなければ、それは無効なのである<sup>42)</sup> (傍点筆者)。

以上から明らかなように、主権者がその意思を表明するにあたり、ダーフィーが重視したのは法と手続きの順守であった。こうした立場をとるダーフィーの人民主権論は、人民の直接的な政府改変行為を否定する合衆国憲法型人民主権論の系譜に連なるものであったといえよう。

ダーフィーは最終局面である陪審に対する説示において以下のように締めくくった。

ドアは自分が本州の知事であると実際に信じこみ、一貫してこの妄想のもとで行動したようである。しかし、そのことで情状酌量の余地があるとしても、法的責任までもが免じられるわけではない。…法としての「人民憲法」なるものの存在を本法廷は知らない。それが採択されたという証拠も、被告がその憲法のもとで知事として選出されたとする証拠もないのである<sup>43)</sup>。

以上の説示ののち、陪審は評議に入り、5月7日未明にすべての訴因について有罪評決を下した<sup>44)</sup>。これを受けてただちに弁護側はダーフィーの訴訟運営に対する18の異議を付した異議趣意書を提出して再審を求めた。しかし、ダーフィーはそれらの異議をことごとく却下し、6月25日に独房での重労働を付した終身刑判決をドアに言い渡した<sup>45)</sup>。かくして、ドアはアメリカ史上初の州に対する反逆者としてプロヴィデンスの監獄に収監されることになったのである。

40) *Pitman's Report*, 85.

41) *Pitman's Report*, 85.

42) *Turner's Report*, 38.

43) *Pitman's Report*, 130; *Turner's Report*, 84-85.

44) *Pitman's Report*, 131; *Turner's Report*, 85.

45) *Turner's Report*, 112.

## Ⅵ おわりに

以上の検討から明らかになったように、ドア裁判は「事実」と「意図」に焦点を絞った検察の訴訟戦術と、「数」の多寡を問題にしないダーフィーの訴訟指揮のもとで進行したといえる。たしかに、審理中にダーフィーとドアの人民主権論が対峙したり、ドアが自らの行為の「根拠」を開陳する場面があったとはいえ、ドアの人民主権論の当否そのものが裁判の焦点になることはなかったのであった。そこには既存の統治体制に対する異議申し立て者を徹底的に放逐せんとする既存政府側の断固とした決意があったといえよう。

ただし、ドア裁判には重大な後日談がある。ドアの収監後、州内には女性を中心としたドア釈放運動が生じるとともに、州外では民主党が1844年大統領選挙の争点としてドア裁判の不当性をとりあげ、正副大統領候補の名前にドアの釈放を並べた「ポーク、ダラス、そしてドアの釈放」をスローガンに反ホイッグ党キャンペーンを展開した。さらに、ドアの釈放問題は1845年の州選挙の争点にもなり、民主党のドア釈放派が州知事職および州議会の多数を勝ち取るとドアの釈放が決定されたのである。こうして1845年6月、収監後わずか一年にしてドアは釈放されたのであった。さらに、1851年に州議会はドアの市民権の回復を決定し、1854年にはドア裁判自体の無効を宣言する法律を制定したのであった<sup>46)</sup>。

しかし、ドアにとってそれはあまりに遅すぎる決定であった。収監時に健康を害したドアは釈放後も完全に体調を回復することはなく、1854年12月末に49歳の若さで鬼籍に入ったからである。ただし、病を得たとはいえ、釈放後のドアが残された日々を失意のまま過ごしたわけではない。ドアはなお自らの人民主権論の正当性を証明すべく、釈放後の1840年代後半には合衆国裁判所に舞台を移して法廷闘争を行ったのである。これにより、人民主権の本質をめぐって生じた小州の騒擾は「ロードアイランド問題」として全米に知られることになった。今後は連邦司法の場におけるドアの闘いを追跡したい。

46) 以上の収監後のドアの処遇については、Chaput, *The People's Martyr*, 188-191, 205, 216.